



市議会だより

いわくら

令和元年

2019.11.1

No.222

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



表紙の写真は市内在住の山本昭秀さんよりご提供いただきました。

主 な 内 容

- ☆ 9月定例会概要 2～4
「消費税増税を受けて公共施設使用料改定 !!」
- ☆ 9月定例会の議案等 5, 6
- ☆ 市民の声を代弁 12名の議員が一般質問 7～19
- ☆ 市議会からのお知らせ 20

9月 定例会の あらまし

9 月定例会(第3回)は、8月26日から9月26日までの32日間の会期で開催されました。
この定例会では、「平成30年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定」をはじめ、市長提出議案23件、請願5件などの審議を行いました。委員提出議案5件、議員提出議案2件についても可決し、意見書7件を国等へ提出しました。
また、一般質問では、議員12名が市政全般にわたり質問しました。(7ページから19ページ)

消費税増税を受けて公共施設使用料改定!!

※令和2年4月1日以降の利用許可分から新料金が適用されます。



岩倉北小学校のプールと屋内運動場

令和元年度補正予算

●今後の学校プールのあり方は

Q 東小学校の低学年用の小プールが破損しているため、今年の夏は民間のプールを利用したところ、大変好評だったと聞いている。今回、北小学校の屋内運動場を

つくるための予定地としてきた小学校のプールを取壊すわけだが、今後、小中学校のプールについてどうしていくのかということが課題となっている。公共施設再配置計画では、民間施設の利用等を検討するとなっているが、現時点で、この小・中学校のプール、特に小学校について、どのような検討

が進められているのか。
A 学校のプールについては、全体的に老朽化が進んでおり、それに伴って、施設を維持管理していくための費用も膨大となっている。また、先生方にも、プールを維持管理していただくためかなりの負担をかけているため、岩倉市全体の学校のプールのあり方について、今年度中に検討した上で、北小学校のプールをつくるのかどうかを検討したいと考えている。

平成30年度決算

(一般会計)

●防災士の人数は

Q 職員研修事業の関係で、30年度は5人の職員が防災士の資格を取るために講習を受講

している。現在、防災士の資格を有する職員は何人いるのか。
A 防災士の養成ということで、防災に関する研修を平成29年度から実施している。現在、有する職員は5人おり、平成29年度に1人、平成30年度に4人が資格を取得している。

●市民意向調査の回収率は

Q

市民意向調査が実施されたが、有効回収率が32・2%と低くなっている。第4次総合計画時の市民意向調査での61・6%、平成22年9月の市民アンケートでの65・4%といった高い数値に比べて、なぜこのように低い回収率となっているのか。要因を分析しているのか。

また、一般的なところでは、個人情報保護意識の高まりや単身世帯の増加に伴い、全国的に見ても回収率は低下傾向であると言われている。

A 回収率が下がった要因として、今回の調査は、昨年8月のお盆明けから9月上旬ごろにかけてアンケート調査票の配布、回収を行っているが、7月にも公共交通の関係で同じ秘書企画課からアンケート調査を配布していることに加え、他課でもアンケート調査が行われており、同時に幾つかのアンケート調査が重なってしまったこと、また設問の数も多く、回答していただく方への負担になってしまったと考えている。
また、一般的などころでは、個人情報保護意識の高まりや単身世帯の増加に伴い、全国的に見ても回収率は低下傾向であると言われている。
また今後の方針は決まっていないが、目的ごとに調査の内容を分けて、回答者の負担を減らして調査をしていくことや、インターネットでのアンケート調査など、回答し

やすいような環境を整備していくことを検討していきたい。

●児童虐待の事案件数

Q 連日、新聞等で悲惨な児童虐待の事案が報道されている。

A 本市では、要保護児童等対策地域協議会等さまざまな会議が開催されているが、その会議で取り扱った事案は何件あるのか。また、児童相談センターの職員による一時保護のケースは、市内ではあったのか。

A 要保護児童等対策地域協議会の中で、毎月事案を検討しており、その中で平成30年度に取り扱った件数は29件だった。そのうち児童相談センターによる一時保護は、児童相談センターが直接対応したものを除くと3件だった。

●放置自転車への対策は

Q 放置自転車の撤去にはどの程度費用がかかるのか。

A 年間480万円ほどかかっている。職員が、駅周辺などを巡回しているほか、自転車の駐車場の整理を行い、防止に取り組んでいる。

Q これだけの費用をかけて放置自転車対策をしているが、今後、減らしていくことを考えた場合、1台あたり約1000円という撤去費については、検討が必要ではないか。

A 一定経費削減には努めてきた。市内を巡回し、安全な環境づくりの一環として行っている。

●基金の考え方は

Q 財政調整基金は、標準財政規模の約20%程度を積み込むのが望ま

しいという学者の意見もある。そのため、目標値を定めて、それに対する進捗状況の把握を市としては常にすべきだと思いが、そうした考え方はあるのか。

A 財政調整基金は、年度間の財政調整として多くの自治体が設けている基金である。特に明確な基準・方針等はないが、おおむね積立額の目安としては、標準財政規模の15%ぐらいが望ましいと言われている。

岩倉市の標準財政規模は90億円程度であるため、目安としては13億円程度になる。平成30年度末の残高が約12億3千万円なので、おおむね近い数値となっている。しかし、今後、企業誘致関連等の対応で、取り崩していく予定もあるので、優先順位もあるが、決算剰余金ができただけでは、積み立てていく必要があると考えている。

●手話言語条例の制定を

Q 手話言語条例の制定について、昨年

も質疑があり、現在、ろうあ者の方と話し合っており、研究段階であるといった内容の答弁だった。何か進展はしているのか。

A 手話は言語であるとの認識のもと、手話への理解を通じて、市民一人ひとりが多様性を認め合い安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指していく。

社会全体が手話の必要性を認識し、手話に対する理解がこれまで以上に諮られることを目指して市内の手話サークルの協力のもと、令和元年6月号の広報から毎月簡単な手話を掲載している。条例の制定については、さらにろうあ者の方たちとの話し合いを重ね研究していきたい。

〈議案第58号〉
消費税増税で公共施設の
使用料はどうなるの

〈改正理由〉

10月から消費税率が改正されることに伴い、公の施設の維持管理費が増加することなどから、公の施設の使用料等の額を令和2年4月1日から改正するもの。

改正にあたっては、原則として各施設等における使用料等の設定時、建設時の消費税率と令和元年10月からの消費税率10%の差について改正を行う。(10円未満は切り捨て)



Q 今回の消費税増税において、施設の運営費の歳出は、どの程度上がるのか。また、今回の施設使用料の改定で不足する歳出を補うことになると思うが、どの程度補うことができるのか。

A 試算だが、対象となる18の公共施設の維持管理にかかるコスト面の影響額は、歳出が年間約350万円の増、歳入は、年間約180万円の収入増と見込んでいます。

Q 地方自治体が運営する施設での使用料の消費税の扱いと消費税増税への対応について、国から通知・通達はあるか。

A 地方公共団体の施設使用料等も、基本的に消費税の課税対象となるが、消費税法では、地方公共団体の特殊性に配慮して、特例が設けられており、地方公共団体の一般会計分は税務

署に収める必要はない。国からは、消費税増税への対応として増税分の転嫁について、消費税転嫁対策特別措置法を遵守した適正な事務執行をという旨の通知があった。

Q

近隣市町を調べたところ、既に6月に議会を開き10月から対応するところもあると聞いている。近隣の増税分への対応はどの様な状況か。

A

今回の増税に対応するために使用料を改定するところが、4市1町、改定しないところが3市1町。うち3市については、定期的な見直しを実施しているため、今回の改定を見送るということだった。

改定の範囲については、全体的に使用料の見直しも含めて実施する予定の市町が、2市。消費税増税分のみに対応をする市町が2市1町となっている。

Q

現状、消費税8%を含んで使用料が設定されているというところか。

A

内税方式である。

Q

消費税が5%になった当時の議論では、消費税分は内税だという当時の市長の答弁があった。また、今議会の答弁の中でも消費税分は内税となっているとのことである。

A

消費税が5%から8%となった際に使用料の改定を見送ったことから、今回、5%分転嫁するのであれば理解できるが、建設当時の消費税率との差し引き分を転嫁するのは違うのではないか。

A

消費税8%への増税の市長が、使用料については、消費税を転嫁しないということではなく、10%への見直しに向けて検討していきたいと答えている。そのため、

平成26年からは見直しに向けてコスト計算等、検討を進めてきたが、受益者負担の適正化においては、多大なる市民負担が必要になるということで、総合的に勘案し、今回、少なくとも消費税分は転嫁するという結論に至った。

Q

消費税増税分の値上げと総合的な料金体系の見直しは別の問題として考えなければならぬ。総合的な料金体系の見直しは、いつごろ行うのか。方向性はあるのか。

A

本市では、料金体系を見直しておらず、経済情勢の変化に伴う費用や施設全体の中で現行の料金体系に差があることから、総合的な料金体系の見直しについて、今後研究し、取り組んでいきたい。

(例) 消費税3%時に建設した公共施設の場合

現在の使用料 ÷ 1.03 × 1.1 = 改定後の使用料 (10円未満切り捨て)

(例) 消費税導入前に建設した公共施設の場合

現在の使用料 × 1.1 = 改定後の使用料 (10円未満切り捨て)

〈議案第62号〉
保育無償化で何が変わるの

Q

この条例改正では、副食費を実費徴収することになっている。これまでも主食費を徴収していたことがあると思うが、他のいくつかの自治体では主食費を減免している。岩倉市は主食費をいくら徴収していたか。

A

現在、徴収している主食費は、月額590円である。(副食費は月額4500円)

Q

この副食費の支払いを免除される要件として、市町村民税所得割合算額が記載されているが、年収ベースでいうといくらになるのか。

A

年収では、360万円未満相当の世帯ということになる。

※ 副食費の支払いを免除されるのは次の人です。

認定	市町村民税所得割合算額	第3子
満3歳以上の教育認定の子ども	77,101円未満	小学校3年生以下の子どものうち、3番目以降である者
3歳児以上の保育認定の子ども	57,700円未満 (ひとり親家庭等は、77,101円未満)	小学校就学前までの子どものうち、3番目以降である者

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

条例制定・一部改正等

- 第55号 地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第57号 尾張都市計画川井野寄工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について 他7件

令和元年度予算

- 第67号 令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第4号） 他3件

平成30年度決算認定

- 第71号 平成30年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について 他6件

委員会提出議案

- 第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書
- 第4号 おたふくかぜワクチンの定期接種化を求める意見書
- 第5号 国の私学助成の拡充に関する意見書
- 第6号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

議員提出議案

- 第2号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
- 第3号 子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

- 第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書
・・・採択
- 第7号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択に関する請願書・・・採択
- 第8号 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書
・・・趣旨採択
- 第9号 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書
(インフルエンザの予防接種)・・・趣旨採択
- 第10号 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書
(おたふくかぜの予防接種)・・・趣旨採択

陳情（※請願並みに扱い、次のように採決しました。）

- 第18号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書・・・採択
- 第19号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書・・・採択
- 第20号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書・・・趣旨採択

賛否が分かれた議案等

※梅村 均議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	黒川武	大野慎治	水野忠三	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀厳	木村冬樹	榎谷規子
議案第58号 岩倉市民プラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正について	可決	-	○討論	○	○	退席	退席	○	○	○	○	○	○	×	×討論	×
議案第62号 岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○討論	○	○	×	×	×討論

9月定例会の主な討論

◆討論は要約して掲載しています。

<p>議案第58号 岩倉市民プラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正について</p> <p>《賛成多数により可決》</p> <p>【反対討論】木村 冬樹 議員 (日本共産党)</p> <p>この議案は、消費税増税に合わせて、公の施設の使用料等を一括して改正するものである。原則として、各施設等の建設時における消費税率と10%を比較し、その差について改正するものだが、平成30年開設なのに児童館に合わせて10%値上げする放課後児童クラブ施設など、例外もある。</p> <p>反対理由として、これまで使用料等は消費税8%分を内税としてきたため、10%増税に合わせるならば、どの施設も2%分しか上げられないという点である。議案審査の中で、受益者負担の適正化や総合的な使用料等の見直しという手法は取らないという結論が示されており、10%との差の値上げは、整合性をもって市民に説明できない。</p> <p>そして何よりも、公の施設とはどのような目的で設置されるのか、ということである。自治法では、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設」とされており、この間の議会の議論の中でも、市と市民の共有資産であり、市民活動の拠点と位置付けられてきた。住民自治を実践し発展させる場でもあるため、利用時のコストとか受益者負担という考え方はそぐわない。</p> <p>今回の消費税増税においても、公の施設の使用料等については現行料金のまま内税として吸収していただくことを願い、この議案第58号については、反対する。</p>	<p>【賛成討論】片岡 健一郎 議員 (創政会)</p> <p>これまで岩倉市では、消費税率改正にあわせて施設の使用料・手数料の改定はしてこなかったが水道料金、下水道料金、給食費は消費税率8%の改正時に改定している。施設の使用料・手数料の改定については消費税率8%改正時に使用料の改定の議論があったが1年半後に10%に増税される予定だったため、消費税2回目の改正時に合わせて使用料を改定することを検討した経緯がある。</p> <p>消費税率の改正に合わせて、当然に施設の維持管理に係るコストの上昇も見込まれる。利用者の皆様にコストの上昇分をご負担いただくことは、受益者負担の考え方から自然な流れである。また、使用料の算定にあたり、全ての施設のコストを計算し受益者負担の適正化を検討している。維持管理費のうち、使用料で賄っている割合は20%、25%であり、7割以上は公の施設として市が負担している。非常に厳しい財政の中、市民サービスを低下させないためにも、消費税増税に伴うコストに対応するための値上げは、やむを得ないと考える。以上のことから議案第58号に賛成する。</p>
---	---

一般質問

〇〇の政策は
どうなったの？

△△を改善して
ほしい

(9月2日、3日、4日)

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。

宮川 隆 (P.8)	平和行政を今一度考える
谷平 敬子 (P.9)	読書通帳導入を求める
鬼頭 博和 (P.10)	駅周辺の路上喫煙を禁止する条例制定を！
大野 慎治 (P.11)	猛暑によって熱せられた遊具等による火傷の危険性について、注意喚起が必要ではないか
水野 忠三 (P.12)	岩倉「桜まつり」の意義は
須藤 智子 (P.13)	“100歳まで元気に稼げるまち・A級グルメのまち・いわくら”を目指して
榊谷 規子 (P.14)	国の進める保育の市場化・規制緩和を岩倉の保育が受け入れていいのか
木村 冬樹 (P.15)	核兵器禁止条約批准に向けての働きかけを
堀 巖 (P.16)	市長と議員の選挙応援は不適切ではないか
黒川 武 (P.17)	「稼げる」まちづくりにチャレンジしてはどうか
井上 真砂美 (P.18)	旧給食センター跡地公園で簡易テント「店」を開くことはできるか
片岡 健一郎 (P.19)	住宅系市街地拡大検討地区（稲荷町・川井町・井上町）の市街化編入推進について

※一般質問の詳しい内容は市議会ホームページから会議録及び動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ (<https://www.city.iwakura.jp/>) → 岩倉市議会



無宮川 所隆 議員

Q 平和行政を今一度考える

A 平和は人が人を大切に思うことで成り立つ！（市長）

Q 戦後74年を経て戦争体験者が減少している。戦争の悲惨さ・平和の大切さをどのように伝承して行くのか。

A 戦後60年をきっかけに平成18年に発足した「語り部の会」も8名から現在3名となった。これまで小中学校・児童館等で行われて来た「戦争体験談を聞く会」などを通じて子ども達に平和について考える機会を作ってきた。これまでの資料はDVD化を行ってきたが、今後も戦争体験談を語り継いでいく方針を検討している。

Q アメリカでは「戦争終結のきっかけ」として原爆投下の正当性が教育されている。韓国の憲法前文には「日

本からの独立運動」が韓国の起点と謳われている。他国の教育に口を出す立場にないが、日本においても戦前の教育により悲惨な結果をもたらした。教育の重要性を感じるのが、教育長の所見を聞きたい。

A 小中学校において、様々な機会を通じて、平和について自ら考える機会を作っている。8月に行われた広島への平和派遣では、子どもた



ちが式典に参加した他、被爆者の話を聞く機会や、他県の生徒との交流も行った。その報告の中で、生徒自身が、①一人の力は小さいが、みんなの力が合わされば大きな力となる。みんなが平和を願う社会になるように友達や仲間へ伝えていきたい。②戦争に対する考えが恐ろしいものから、尊い命が奪われる悲しいものに変わった。③原爆ドームを見て強く平和を願うようになった。④今の平和な世界が当たり前ではなく先人たちの悲惨な体験や苦勞のおかげであることが解った。⑤戦争で尊い命を無くしていった人たちのことを考えると自ら命を絶つようなことを決してしてはならないと思っ

た。⑥大きな平和活

動はすぐできないが、友達を大切にするなど身の回りの小さな平和活動はできる。等、子ども達は授業や様々な活動を通じて日常生活の中から平和について考えてもらえるようになったと感じている。人との関わり・相手を理解しようとする・互いに尊重し合うことが日々の平和活動につながると考え努力している。

災害発生後のきめ細かな対応を考える

Q 最近、災害による直接死より、避難時の関連死が多くなっている。市の対応はどうか。

A 熊本地震では、関連死が直接死の4倍以上となった。これらは、避難所でのストレスばかりではなく、家族の事情により車中泊することでのエコノミークラ

Q 多くの災害発生時の反省から、災害弱者（高齢者・障がい者・子育て世代・女性）への配慮が大切であると考

るがどうか。

A 避難所運営において、男女のニーズの違いに配慮し、介護や授乳・更衣室・物干しの他、下着や生理用品等の配慮が必要であり、女性の参画は、とても大切なことと認識している。参画の啓発や情報収集に努めていく。

シルバー食堂開設の意義を考える

Q 生きがいづくり・活動拠点・孤独の解消等サロンとしてのシルバー食堂が各地で検討されている。

A 本市では、さくらの家・南部老人憩の家が拠点となっているが、その意義を取り入れた取組が必要と感じるがどうか。

A 全国的に開設されている子ども食堂にみられる、食育や居場所づくりが留まらず、地域共生社会の実現に向けて期待されることから研究していきたい。



明 党員
敬子 議員
公谷 敬子

Q

読書通帳導入を求める

A

研究は必要だが、導入可能と考える

土のうを置くスペースに 花壇の設置を求む

Q 五条川で最も氾濫の危険がある昭和橋から平成橋にかけて両側に土のうが置いてある。防災上必要と思うが見た目が汚く残念である。花壇にできないか。

A 河川法など法律的な問題で、花壇にすることは困難だが、溢水対策と景観を両立できる方策を今後も検討していきたい。

液体ミルクの備蓄を求む

Q 液体ミルクの最大の特徴は「温めなくても飲める」ということである。災害時には、赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源になる。液体ミルクを備蓄品に加えるべきと考えるがどうか。

A 液体ミルクは、一度開封すると飲み残すことができず、保存期間も半年ないし一年と

短いことも検討が必要である。今後、品質についても、さらに改良されていくと考えられることから、今後の動向に注視していく。

図書館の利用推進を求める

Q 幼い時から大人になるまで読書に親しむための環境を積極的につくっていくことが重要と考えるが、当局の見解はどのようか。

A 各種展示、配架にダルトコーナーを設置するなど工夫を凝らしている。イベントとしては、「人形劇フェスティバル」、「春の子ども劇場おはなし会」、「鉄道模型運転会」、「子ども司書体験」などを開催している。また、外国籍の方にも読書に親しんでもらえるよう外国語の書籍145冊を配架した。L.L.ブックの導入など、読書活動の推進を図っている。

近年、活字離れが指摘される中、読書に親しんでもらう取組のひとつとして読書通帳の導入が各自治体で進んでいる。この取組は、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されている。読書通帳の導入を求める。

A 自書タイプの読書通帳については、研究が必要だが、導入は可能と考える。近隣自治体でも導入している図書館があるので、課題や実施効果などについて検討したい。

インフルエンザ助成を 求む

Q 子どものインフルエンザは、任意接種になっているが、全額助成は難しいとしても、例えば、2回接種のうち1回分を助成するとか、

抵抗力の弱い低学年とといった年齢制限を設けることや、受験生限定で助成することは考えられないか。

A 県内には、受験生を応援するという目的で中学3年生に対してインフルエンザ予防接

種の助成を開始した自治体（東海市、大府市、知多市）がある。また、健康保険組合から助成を受けられるところもあるので、他自治体の助成状況等を調査、研究していきたい。



市販されている液体ミルク



岩倉駅西口の啓発看板



党員 議員 明和 博和 公 鬼頭

受動喫煙防止対策の

取組を求める

Q 昨年7月成立の改正健康増進法の一部施行に伴い、本年7月から学校や病院などの敷地内が禁煙となった。受動喫煙に対する本市の取組状況はどのようなか。

A 学校、保育園、市役所等は以前より敷地内禁煙としており、児童遊園においては、本

Q

駅周辺の路上喫煙を禁止する条例制定を！

A 駅周辺の路上喫煙を規制する条例制定に向け具体的な検討に着手する

年7月1日から敷地内禁煙として利用者に啓発の表示をしている。また、生涯学習センター、ふれあいセンター等は屋内禁煙としているが、図書館、市民プラザや多世代交流センター、希望の家等は、敷地内禁煙とし、総合体育文化センターも本年9月1日より、敷地内禁煙とした。

食品ロス削減への

啓発と推進を！

Q 食品ロス削減に対して、現在の市の考えはどのようなか。

A 食品ロスについては、先進国共通の課題とされている。また、国連ではSDGs（持続可能な開発目標）の一つとして「2030年までに世界の一人当たりの食料廃棄を半減させる」という内容が組み込まれており、その目標達成に向けて世界的な取組が始まっている。本市としては、排出物抑制、資源循環、食に関わる教育等の観点から、食品ロスの削減について推進するべきと考える。現在、広報やホームページ等を活用して市民周知に努めると共に、フードドライブの実施や、教育現場で食育の取組を進めている他、市民団体による講座の開催も行っている。

Q 喫煙者のマナー、モラルを高めるための啓発や施策は進んでいるのか。

A 環境美化および受動喫煙対策として、タバコのポイ捨てや路上喫煙防止および周囲に人がいない場所での喫煙を促すために、駅周辺の街頭啓発活動やポスター掲示、看板の設置を行う

Q モラルを高めるための啓発や施策は進んでいるのか。

A 環境美化および受動喫煙対策として、タバコのポイ捨てや路上喫煙防止および周囲に人がいない場所での喫煙を促すために、駅周辺の街頭啓発活動やポスター掲示、看板の設置を行う

Q 食品ロス削減について、現在の市の考えはどのようなか。

A 食品ロスについては、先進国共通の課題とされている。また、国連ではSDGs（持続可能な開発目標）の一つとして「2030年までに世界の一人当たりの食料廃棄を半減させる」という内容が組み込まれており、その目標達成に向けて世界的な取組が始まっている。本市としては、排出物抑制、資源循環、食に関わる教育等の観点から、食品ロスの削減について推進するべきと考える。現在、広報やホームページ等を活用して市民周知に努めると共に、フードドライブの実施や、教育現場で食育の取組を進めている他、市民団体による講座の開催も行っている。

Q 江南市では、宴会での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「3010運動」を推進するため、チラシを作成し飲食店等に配布している。本市においても市民や飲食店などの事業者に対して、食品ロス削減に向けた具体的な取組の推進を求めているのか。

A 新たな取組として、昨年の「市民ふれ愛まつり」でフードドライブを実施した。広報やホームページで、各家庭で余った食品を持ち寄ることを呼びかけたところ二日間で、お米や缶詰、レトルト食品など94点の提供があった。これらの食品は市内の子ども食堂

が一体となった取組が重要である。今後は、先進市を調査研究し、更なる取組の推進に努める。

スマートフォンの充電

スポット設置を求める

Q スマートフォンは災害時には、必要な情報を受信、また発信するツールとして重要なものであるが、いざという時の充電切れは大きな問題である。一宮市では、本年7月末より可動式の無料充電スタンドを駅と市役所に3台設置し、注目されている。本市においても無料でスマートフォンを充電できるスポットが必要と考えるが、市の考えはどのようなか。

A 可動式ソーラー発電機は、イベントや観光、災害時等に有意義なものである。今後は、費用対効果も含め既に設置している一宮市の利用状況を参考にして研究していく。

Q スマートフォンは災害時には、必要な情報を受信、また発信するツールとして重要なものであるが、いざという時の充電切れは大きな問題である。一宮市では、本年7月末より可動式の無料充電スタンドを駅と市役所に3台設置し、注目されている。本市においても無料でスマートフォンを充電できるスポットが必要と考えるが、市の考えはどのようなか。

A 可動式ソーラー発電機は、イベントや観光、災害時等に有意義なものである。今後は、費用対効果も含め既に設置している一宮市の利用状況を参考にして研究していく。

Q スマートフォンは災害時には、必要な情報を受信、また発信するツールとして重要なものであるが、いざという時の充電切れは大きな問題である。一宮市では、本年7月末より可動式の無料充電スタンドを駅と市役所に3台設置し、注目されている。本市においても無料でスマートフォンを充電できるスポットが必要と考えるが、市の考えはどのようなか。

A 可動式ソーラー発電機は、イベントや観光、災害時等に有意義なものである。今後は、費用対効果も含め既に設置している一宮市の利用状況を参考にして研究していく。



無所属 大野 慎治 議員

Q 猛暑によって熱せられた遊具等による火傷の危険性について、注意喚起が必要ではないか

A 来年度から盛夏の前にホームページ等での注意喚起を検討していきたい

児童遊園の遊具の管理について問う

Q 井上児童遊園、八剣児童遊園、中本児童遊園、大山寺児童遊園、川井児童遊園、野寄児童遊園の6児童遊園の滑り台は、踊り場までの高さが3メートルのらせん状の滑り台となつている。幼児・低学年の児童が利用するには危険性が高く、滑り台も老朽化しているため、計画的に更新するべきではないか。

A らせん状の滑り台を設置している児童遊園は、昭和56年から昭和62年までに開設しており、一定年数が経っていることから、今後、遊具の老朽化による更新を行う際には、幼児等が利用しやすい遊具の設置を検討していきたい。

Q 児童遊園の遊具の一部には、錆が目立っているもの、塗装が剥がれているものや塗装



が薄くなつてしまっているものもあり、遊具の老朽化が進み、古く感じるものも多いため、定期的に塗装するべきではないか。

A 数年前に営繕員により、錆落とし、錆止めの塗布、全面塗り替えを全園で実施している。遊具の保守管理については、遊具の状況を見ながら必要に応じて業者による再塗装や修繕を含め、安全に維持されるように努めていきたい。

空き家対策として

固定資産税の軽減措置の創設を求める

Q 空き家を解体・除却後に固定資産税

等が6倍に上がつてしまうため、なかなか解体・除却が進まない要因となつている。犬山市議会において、空き家対策として、空き家を解体・除却後の固定資産税の減免制度を令和3年度から実施できるように制度の検討を始めるという趣旨の回答があった。岩倉市では、住宅建設等は好調だが、都市間競争を勝ち抜くため、人口減少化社会のなか岩倉市の人口を維持するため、土地の利活用流動化を図るためにも、空き家対策としての空き家の解体後の一定期間、固定資産税の減免制度の創設に向けて検討を進めるべきではないか。

A 住宅一戸当たり200平方メートル

ルまでの敷地については、特例措置により固定資産税の課税標準額が6分の1となる。犬山市が検討している軽減措置は、空き家を取り壊した場合にこの特例措置がなくなる

ことにより、約6倍に上昇する土地の税額相当分を一定期間軽減するものである。目的は老朽空き家の撤去、土地の利活用を促すもので、犬山市独自の減免制度である。愛知県内では事例がなく、今後、犬山市の制度設計や運用方法を含めて動向等を注視していきたい。

総合体育文化センターの安全防犯カメラについて問う

Q 安全防犯カメラ、防犯システムの現状は、不具合・故障状態に至っていると聞いている。安全防犯カメラ・防犯安全システムを総合的な観点から、また、市民の皆さんに安心してご利用いただくためにも、

早急に安全防犯カメラ・防犯安全システムを更新するべきではないか。

A 今後は、より効果的なカメラの配置場所を考慮しながら更新に向けて検討する必要があることは認識している。実施計画にも計上して対応することを検討している。

保健師・栄養士を採用するべきではないか

Q 健康づくり施策を推進するために、計画的に人材を育成する必要がある。職員採用については、職員採用計画を踏まえ、市全体の計画の中で検討していく。

A 健康づくり施策を推進するために、計画的に人材を育成する必要がある。職員採用については、職員採用計画を踏まえ、市全体の計画の中で検討していく。



創 政 会
須藤 智子 議員



“100歳まで元気に稼げるまち・A級グルメのまち・いわくら”を目指して



研究していく

岩倉市の経済活性化のために

Q 65歳以上の高齢者の働く場、お小遣い稼ぎの場を設けて「100歳まで元気に稼げるまち・いわくら」とアピールしてはどうか。

A 現在、桜まつりや市民茶会での、自作の陶器の販売や、岩倉駅地下マーケットでは、自作の野菜を販売している。経験豊富な働く意欲のある高齢者の方が活躍できるような就業のあり方を研究していきたい。

Q まちおこしのため「A級グルメ」にしてアピールしてはどうか。

A 本市では、名古屋コーチンに加え、岩倉のブランド野菜としてちっちゃい菜の普及に取り組んでいる。「A級グルメ」に関する島根県邑南町（おおなんちゃん）の取組も参考に、引き続き普及・振興に取り組んでいきたい。

り組んでいきたい。

Q 邑南町の「しごとづくりセンター」では、相談件数こそが活性化のバロメーターというところで平成29年12月18日から平成31年3月31日の1年と3カ月間に450件の相談があり、43名の起業家が誕生した。本市の「ビジネスサポートセンター」における相談件数と起業件数は。

A 昨年度は一年間に204件の相談があり、その中で新たな起業は2件となっている。開設当時の平成29年2月から平成31年3月末で459件の相談があり、起業は4件となっている。

Q 邑南町の「しごとづくりセンター」のセンター長には、業務評価をおこない結果によっては、更新ということで相談件数300

A 本市の「ビジネスサポートセンター」では、専門的な知識や経験を持つスタッフを公募せず、商工会職員で相談支援事業をおこなっているのノルマについては定めていない。

Q 「ビジネスサポートセンター」に人件費補助金として200万円が出ているが、どのように使われているのか。

A 昨年度の決算では、相談業務にかかる人件費で約142万円、相談のスキルアップのための職員研修に約42万円、合計183万6788円となっている。

Q 「ビジネスサポートセンター」の成果が上がらなければ、現在の補助金のあり方を検討すべきではないか。

答 本市の「ビジネスサポートセンター」は邑南町のようなBizスタイルではなく、商工会の職員が研修によるスキルアップに努めながら相談業務を行っているため、少しずつ伴走型の相談支援として成果も上がっているの、引き続き相談状況やその内容を見極めつつ、成果に期待していきたい。

件、起業5件のノルマ制となっているが、本市の「ビジネスサポートセンター」にはノルマ制はないのか。

A 本市の「ビジネスサポートセンター」では、専門的な知識や経験を持つスタッフを公募せず、商工会職員で相談支援事業をおこなっているのノルマについては定めていない。

Q 「ビジネスサポートセンター」の成果が上がらなければ、現在の補助金のあり方を検討すべきではないか。

答 本市の「ビジネスサポートセンター」は邑南町のようなBizスタイルではなく、商工会の職員が研修によるスキルアップに努めながら相談業務を行っているため、少しずつ伴走型の相談支援として成果も上がっているの、引き続き相談状況やその内容を見極めつつ、成果に期待していきたい。

Q 現在策定中の、中小企業・小規模企業振興基本条例には、出来るだけ具体的な施策を記載すべきではないか。

A 本市では、岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会を立ち上げ、条例制定に向けて進めており、「岩倉市中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定し、具体的な施策について取り組んでいる。

Q 「ビジネスサポートセンター」の成果が上がらなければ、現在の補助金のあり方を検討すべきではないか。

答 本市の「ビジネスサポートセンター」は邑南町のようなBizスタイルではなく、商工会の職員が研修によるスキルアップに努めながら相談業務を行っているため、少しずつ伴走型の相談支援として成果も上がっているの、引き続き相談状況やその内容を見極めつつ、成果に期待していきたい。

Q 「ビジネスサポートセンター」の成果が上がらなければ、現在の補助金のあり方を検討すべきではないか。

答 本市の「ビジネスサポートセンター」は邑南町のようなBizスタイルではなく、商工会の職員が研修によるスキルアップに努めながら相談業務を行っているため、少しずつ伴走型の相談支援として成果も上がっているの、引き続き相談状況やその内容を見極めつつ、成果に期待していきたい。

※この他に「認知症基本法案」について、次の内容を質問しました。

- ① 基本理念
- ② 基本施策の教育の推進
- ③ 生活におけるバリアフリー化の推進
- ④ 社会参加の機会の確保
- ⑤ 認知症の予防
- ⑥ 医療・福祉サービスの提供体制の整備
- ⑦ 相談体制の整備
- ⑧ 研究開発の推進





党員 議員 規子 榎谷 日本共産党

Q

国の進める保育の市場化・規制緩和を
岩倉の保育が受け入れていいの

A 近隣市の小規模保育事業所を研究したが問題はない

名鉄石仏駅のバリアフリー化、東側改札口

設置への動きは怎么样了っているのか

Q 17年前、無人化されてると聞いた時から、住民の方々と名鉄本社に向いて要望してきた。2011年に、「2026年度までに、一日乗降客3千人(これまで5千人)以上の鉄道をバリアフリー化する」と法改正された。石仏駅は年々乗降客が増え続け4千人近くになっている。平成29年8月に名鉄本社に出向いた際の懇談では、「岩倉市の計画にがんばってついでいきたい」と述べられていた。平成29年9月補正の計画検討業務委託からはじまり、先日8月25日の東側整備説明会開催と、岩倉市で実施できるところ

は着々と進めていただいているが、バリアフリーの実施を決めて国土交通省に申請するのは鉄道事業者であるので、名鉄との協議がどう進んでいるのか、具体的に経過説明を求めたい。

A 継続して名鉄と協議しているが、石仏駅全体のバリアフリー化の整備内容が決定できておらず、年度末に予定していた覚書の締結、また、今年度当初予定していた事業着手に至っていない。頻度も高く協議を行っているが、その内容について公表できる段階ではない。引き続き協議を続け、早期実現に向けて努めていく。

「聴こえ」の支援で

行事等へ参加しやすい環境づくりを

Q 8年前、聴覚障害者、難聴者、聞こえにくくなった高齢者も利用しやすい公共施設の利用を求め、総合体育文化センター(以下「総体文」)に骨伝導装置と携帯型の機器があることを周知し、他の施設でも使用していくと答えていたが、その後の状況は。

A 平成17年度に総体文の多目的ホールに、骨伝導式の赤外線補聴システムを導入している。総体文の受付カウンターに「骨伝導ヘッドホン貸し出しについて」を掲載し、周知している。今後、ホームページへの掲載など周知を図りたい。なお、この補聴システムは多目的ホール以外でも骨伝導ヘッドホンにより使用できる携帯型の機器が1台あるが、使用されていない。

※他の施設でも使用できることを周知するよう要望した。

補聴器購入に公的補助を

Q 「耳が遠くなり、人前に出るのが面倒になった」という声を聞き、社会参加のなかでの「聴こえ」の重要性を実感している。しかし、高性能の補聴器は片耳で20〜40万円、両耳で50万円以上と高額であり、年金生活者、低所得者には負担が重すぎる。

A 国や県の動向や他市の状況も把握しながら研究していく。

すべての子どもに権利としての保育を格差なく保障すべき

Q 2015年に始まった子ども子育て支援新制度で、待機児童対策として国費が投入され、地域型保育事業が増えている。園庭がなく

てもいいとされているが0〜2歳児は、安心できる大人の支えで人間として発達していく大切な時期である。この時期に、自然を体で感じ、陽の光を十分浴び、砂遊び・水遊びができる環境が保障されなくていいのか。簡単に湯で溶かすだけのものではなく、手作りの発達段階に合わせた離乳食が提供されるのか、大型車も多い県道に面する危険な6差路で安全な保育ができるのか、大変心配だがどう考えているのか。

A 私立の幼稚園、認定子ども園を運営している法人が実施してくれるので安心感を持っている。心配されるような給食を簡素化するなどないと考える。北名古屋市の小規模保育事業所も実際見てきたが、調理員もおり、手厚い保育をしていることを確認している。



議員 古川 政真

身体的・精神的、社会生活上の不安を和らげるため、ウィッグ助成を

がん患者の推移と放射線治療によるウィッグ装着者数は。

がんの罹患数は、年々増加傾向にあり、愛知県の平成27年の罹患数は、10年間で約1.6倍になっている。このうち、乳がんと子宮がんでは、9倍である。ウィッグ装着者の状況は、把握していない。

山形県では多くの自治体が助成している。名古屋市中でもありと聞いている。本市でも助成できないか。

名古屋市中が今年度から、購入額の3割(上限3万円)で開始

Q

市長と議員の選挙応援は不適切ではないか

A 不適切という言葉を撤回していただきたい

している。全国的には、秋田県をはじめとする7県で県による助成事業を行っている。また、山形県では、県が市町村への補助制度を実施している。全国で71の市町村が独自に助成事業を実施しており、今後は、先進市の取組を研究していく。

政党に所属しながら無所属??

Q

政党に所属しているが無所属として立候補する実態が多いことについてどう考えるか。

平成21年の千葉県知事選挙では、当選者が自民党員でありながら「完全無所属」と自称したため市民団体に刑事告発された。選挙では、所属党派証明書を出さない限り、「無所属」として扱われ、「無

所属詐欺」と呼ぶ人もいる。市長も自民党員だが無所属で立候補している。

党からの推薦や公認など色々な応援の形態があるが市民には分かりにくい。そのことの説明も含め、どう考えるか。

市的一般事務の範囲を超えている。

一般質問にそぐわない。議会運営は、市長ではなく議長が執

るのであり、議長の許可を得て質問している。そうであれば、議長から私に、質問の修正なりの指示があるべきだ。

議長 これまでも次の選挙への出馬など一般質問で扱ってきた経緯もある。堀議員の方から一般事務である説明をし、

回答いただくのがよい。(その後回答なし)

岩倉市議会全国4位のランキング

Q

早稲田大学の議会改革度ランキングで3年連続1位となり、全国から注目されている。視

察が増え、市内の料理店からも歓迎の声が届いている。順位はあくまでも結果であり、目的ではないし、二元代表制としての議会の機能強化はまだまだだと思っている。市長は、岩倉市議会のこの結果をどう見ているのか。

A

これまでの議員の成果だと思おう。堀議員が言うように、住民の福祉の増進が究極の到達点であり、執行部もそれは同じである。適度な緊張感を保ちながら、二元代

表制の機能を全うするということもあるが、協力できる部分があれば、両方揃ってということも一つの方法であると思う。

市長と議員の選挙応援は不適切ではないか

Q

地方自治は、国の議院内閣制と混同され、マスコミも与党、野党という報道をするなど、市民の誤解がある。

本来、地方議会には、与党も野党もない。二元代表制の一方に議会という機関を設置し、執行機関の監視、評価、政策提案という役割を持たせており、議会は、執行機関の提案を懐疑的に見て審議しなければならぬ。そうしなければ、議会・議員は必要ない。

田中 宏弁護士も、平

成24年の刈谷市議会でも、次のように講演している。「地方議会において与党・野党という概念はおかしい。首長が市議選で市議候補者の応援演説をするのは自己矛盾。市長のポスターと市議候補者のポスターを掲げて、選挙運動をしている人もいる。議員の使命を果たさないと宣言しているようなものであろう。」

さて、この二元代表制の自治制度を理解するならば、先の市議会議員選挙時の、一部の候補者の公営ビラなどでの推薦行為は、不適切ではないか。

反問

推薦した議員に無礼、そして市民に對し失礼ではないか。不適切だという言葉撤回していただきたい。

堀

応援されれば追及しにくくなり、二元代表制の機能を損ねることにつながるため、差し控えられた方がよいのではないかと趣旨だ。撤回はしない。



眞黒 政 川 ク ラ ブ
黒 川 武 議 員

Q 「稼げる」まちづくりにチャレンジしてはどうか

A 重要な視点、取り組めるものは何かを研究したい

まち・ひと・しごと 創生総合戦略を問う

Q 第1期総合戦略(注)の終了は令和元年度、第4次総合計画の終了は令和2年度と1年のズレがある。第1期総合戦略を1年延長し、第5次総合計画の策定と並行して第2期総合戦略を策定してはどうか。

A 第1期総合戦略を1年延長し、施策・事業の評価を行い、第5次総合計画に取り込み、第2期総合戦略としていくことを考えている。

Q 総合戦略の策定に当たっては、幅広い世代の市民と市民活動団体の参画が重要である。どのような総合戦略検討委員会体制を考えるのか。

A 総合計画の策定に向けた市民参加である「市民まちづくり会議」を活用する。

人口の将来ビジョンはどのように考えるのか

Q 人口ビジョンとして、若い女性層の市外への流出と若い世代の移住・定住の動向は重要なので、将来推計をシミュレーションしてはどうか。2040年に人口4万3千人程度という将来展望は維持するのか。

A 平成27年の国勢調査結果を踏まえ、複数のシミュレーションを行い、将来人口を示す予定で、4万3千人も今後の分析によって設定されていくものと考えている。

Q 官民協働組織とは、自治体と民間が出資して持ち株会社「地域会社」をつくり、民間が運営する子会社が事業を行い、自主財源を生み出すもので、収益は公共へ回す仕組みである。検討

課題を提案する ① 官民協働組織を検討してはどうか

してはどうか。 官民連携、官民協働は、まちづくり

A 重要で、可能性を秘めている。課題解決の手法として、広く研究したい。

Q 地域商社事業に取り組んではどうか。農産品や工芸品など魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、地域の産品を地域外に売り込み、従来以上の収益を引き出すもので、公共の立場から地域商社の形で行うもの。その他全国では健康長寿をテーマとした稼げるまちづくりなどの事例がある。「稼げる」まちづくりにチャレンジしてはどうか。

A 稼げるまちづくりは重要な視点である。全国の事例でも、特産品や観光資源のある自治体で取組が進んでいる。他の取組事例を地域の実情に応じてカスタマイズ

② 稼ぐ方策を考える

(作り変えること) することが大切で、取り組めるものは何かを研究したい。

③ 観光協会の設立を検討してはどうか

Q 観光協会を設立して、桜まつり、夏まつり市民盆踊り、市民ふれ愛まつり、五条川桜並木の保全・整備、観光プロモーションなどの取組を進めてはどうか。商工会、NPO法人、市民団体と連携を図れば、充実した取組を行うことができる。

A 引き続き、NPO法人いわくら観光振興会と一緒に協力しながら、観光振興に取り組んでいきたい。

④ 生活者の視点で「魅力あるまちづくり」の推進を

配置が具体化するが、現場で市民の意見を元に整備案や簡易模型を作り、運営の仕方や名称もみんなで考えることで、市民主体の管理、利用になる。生活者の視点でまちの魅力と方策を考え、実践し続けていくことが「魅力あるまちづくり」につながる。どう考えるのか。

A 再配置計画の実施に当たっては、市の案を丁寧に説明し進める。今後も市民参加のプロセスを大切にしながら計画づくりや施設整備等を行い、魅力あるまちづくりを進めていきたい。

(注)まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期計画)は平成27年度から令和元年度までの5年間。成果や評価、検証を踏まえ、次の5年間の第2期計画の策定が課題となっています。



議員 政 真砂美 創井 上

旧給食センター跡地公園で簡易テント「店」を開くことはできるか

A 「都市公園条例」の許可条件を満たせばできる

Q カネスエ北の道路「一宮春日井線」延伸の進捗状況は。

A 小牧市・岩倉市で道路の中心線を決める路線測量を実施した。愛知県・小牧市・岩倉市でそれぞれの役割を果たし用地測量が実施できるよう予算措置をしている。

Q 小牧と一宮インターチェンジ間にスマートインターチェンジが出来るかとETC搭載の車両は、名神高速道路へのアクセス時間が大幅に短縮される。進捗状況は。

A 5月8日に一宮市・江南市・岩倉市三市の市長が集い、スマートインターチェンジ設置検討についての意見交換を行った。一宮・江南と経済効果の波及が十

分見込める点で一致した。一宮市と岩倉市で策定中である都市計画マスタープランに位置づけを行う。今後、設置に向け必要な協議を行っていく。

Q 旧給食センター跡地の工事の予定と利用方法は。

A 今年度内に取壊し棟一階はトイレと休憩スペース、二階部分は貸出できる集会室等を予定している。跡地の公園は、簡易テントの「店」を開く等「都市公園条例」で規定する行為の制限や禁止等の許可条件を満たせば利用できる。令和3年度の供用開始である。

Q 小学校で実施予定の学習指導要領改

訂2020の二つのポイントは。プログラミング教育の目的は、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成である。プログラミング思考とは目的を達成するために物事を順序立てて考え結論を導き出していく、計画的に実行する考え方である。考えを実行に移すことにより、プログラミング思考を育成することができ

育の目的は、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成である。プログラミング思考とは目的を達成するために物事を順序立てて考え結論を導き出していく、計画的に実行する考え方である。考えを実行に移すことにより、プログラミング思考を育成することができ

体育科水泳指導では、5・6年生に「安全確保につながる運動」が追加された。自分の身を守るために、水中における自己保全能力を高めながら、水中での身のこなし方を向上させることを目的としている。

今後、プログラミング教育の目的は、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成である。プログラミング思考とは目的を達成するために物事を順序立てて考え結論を導き出していく、計画的に実行する考え方である。考えを実行に移すことにより、プログラミング思考を育成することができ

市役所1階の相談室で「いちのみや若者サポートステーション」の相談員が毎月第2金曜日に出張相談を行っている。

若者サポートは、保健センターは、医療機関を受診した若年妊婦や悩みや不安が強くハイリスクに該当すると判断された場合には、本人の同意を得た上で医療機関と連携して、妊娠から出産、育児を継続的に個別支援していく。

結婚・妊娠・出産等人生設計について学ぶ場としてどのようなものがあるか。

「新成人のつどい」や婚姻届を提出時に、祝福するとともに、社会の担い手としての自覚と社会人としての責任を確認するとともにリーフ

今後、プログラミング教育の目的は、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成である。プログラミング思考とは目的を達成するために物事を順序立てて考え結論を導き出していく、計画的に実行する考え方である。考えを実行に移すことにより、プログラミング思考を育成することができ

市役所1階の相談室で「いちのみや若者サポートステーション」の相談員が毎月第2金曜日に出張相談を行っている。

若者サポートは、保健センターは、医療機関を受診した若年妊婦や悩みや不安が強くハイリスクに該当すると判断された場合には、本人の同意を得た上で医療機関と連携して、妊娠から出産、育児を継続的に個別支援していく。

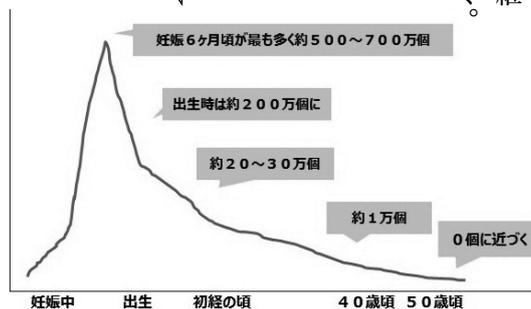
結婚・妊娠・出産等人生設計について学ぶ場としてどのようなものがあるか。

「新成人のつどい」や婚姻届を提出時に、祝福するとともに、社会の担い手としての自覚と社会人としての責任を確認するとともにリーフ

「思いがけない妊娠」をした場合のサポートは。

保健センターは、医療機関を受診した若年妊婦や悩みや不安が強くハイリスクに該当すると判断された場合には、本人の同意を得た上で医療機関と連携して、妊娠から出産、育児を継続的に個別支援していく。

妊娠・出産には医学的な適齢期がある。



あなたのお近くの妊娠・出産に関する相談窓口 ※本人以外からの相談も受け付けています。

市町村 保健センター | 女性健康 支援センター | 保健所 | 児童相談所

ご相談はメールや電話でも受け付けています。お住まいの地域の相談窓口にお問い合わせください。

平成27年7月1日(水)から児童相談所全国共通ダイヤルが3桁の番号になります。児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189



(岩倉市保健センター 37-3511)



創政 会
片岡 健一郎 議員

住宅系市街地拡大検討地区（稲荷町・川井町・井上町）の市街化編入推進について

A 次期岩倉市都市計画 マスタープランで検討していく

岩倉市における今後のまちづくりについて

Q 岩倉市内の市街化区域率および市街化区域での住宅地の割合はどうか。

A 本市の市街化区域としては、平成30年10月1日現在、面積が531haであり、市全体の面積1047haに占める割合は、50・72%となっている。また市街化区域における住宅系の割合は83・43%となっている。

Q 岩倉市都市計画マスタープランにおける市街化区域の目標達成度はどうか。

A 令和2年度を目標年次とする現在の岩倉市都市計画マスタープランでは、市街化区域を平成22年の531・2haから令和2年には32・7ha拡大し、563・9haと設定したが、平成30年10

1日現在の市街化区域は531haであり、平成22年から拡大していない。

Q 非常に利便性が良く住みよい町は人口減少の時代においても人口増加している。岩倉市にもその可能性は大いにあると考える。また、進行中の川井野寄地区における企業誘致は市街化区域の拡大のチャンスと考える。雇用の創出と同時に住宅地の提供、いわゆる市街化区域の拡大が大切である。市街化区域拡大の許可をする愛知県との交渉、土地の所有者との合意形成等、岩倉市都市計画マスタープランに掲げられている市街化区域拡大検討地区（稲荷町・川井町・井上町）の市街地編入について当局の考えおよび今後の計画はどうか。

A 岩倉市都市計画マスタープランでは、南新町南側の地域に位置する稲荷町と川井町

については、将来の住宅地拡大の受け皿として検討するとしている。川井野寄工業団地における企業進出に伴う雇用の創出とそれに伴う定住人口増が見込まれることを想定したものである。また、井上町についても市街化区域への変更などの検討を図るとしている。人口減少時代において、市街地拡大をどのようにしていくかについては、現在作成している次期岩倉市都市計画マスタープランで検討していきたい。

市民の健康を促進する環境整備について
Q 総合体育文化センターは健康を促進する事業の中心的役割を担った施設であり、その中でも自分の時間でも利用できる施設としてトレーニング室があるが、利用者数の推移はどのようになっているか。

A 平成29年度の利用者数は、3万51

14人。一日あたりの平均は101人、平成30年度は年間3万9201人、一日あたりの平均は113人であった。

Q 大変多くの市民の皆様が利用いただいている。市民の皆様からトレーニング室の拡大、設備の充実、女性ロッカールーム・パウダールームの更新などの要望の声を聞き及ぶがこれらについて当局はどう考えているか。

A 利用者の皆様に影響のない範囲で検討し、女性更衣室についても女性目線での改善を検討していく。

Q 現在、総合体育文化センター内の柔道場、剣道場には空調設備が無い。柔道、剣道以外にも幅広い用途、年代層に利用されており、扇風機だけの対策ではなく、避難所という観点からも避難時にも有効利用

できる移動式のスポットクーラーなどを導入してはどうか。

A スポットクーラーにはデメリットもあるが、施設利用者がより快適に利用できるよう、検討していきたい。

五条川における桜の植え替えについて

Q 岩倉市民の宝である五条川の桜並木。寿命といわれる樹齢60年を超えているものもある中、岩倉市として今後の五条川の桜をどう考えているのか。植え替えも含めて検討していくのか。

A 五条川の桜は重要な財産と考えている。難しい問題だが将来的には植え替えも行っていきたくと考えている。



岩倉市議会からの

お知らせ



次回、12月定例会のご案内

～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどこからでも傍聴できます。傍聴するための手続は必要ありませんので、お気軽にお越しください。また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

(岩倉市議会事務局 TEL: 0587-38-5820 FAX: 0587-66-0055)

本会議：市役所8階 議場 / 委員会：市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
12/2 本会議 (議案の上程・説明)	3	4 本会議 (議案質疑)	5 委員会 (総務・産業建設)	6 委員会 (厚生・文教)
9 委員会 (財務)	10 本会議 (委員会代表質問・ 一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13
16	17	18	19 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)	20

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



岩倉市議会ではホームページでも情報公開をし、情報公開 No.1を目指しています。議会の様子を動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会

または、インターネットで岩倉市議会を検索

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○宮川 隆 ・片岡健一郎 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・井上真砂美 ・堀 巖 ・木村冬樹